

I 基本方針

平成37年には国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になる「大介護時代」を乗り切るため、国は介護保険法の大規模な改正を行い、26年6月に「医療介護総合確保推進法」が成立しました。これにより、「自助・互助・共助・公助」を原則とした、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを市町村が構築することになりました。

その中で、介護分野においては「要支援」を対象とする訪問介護と通所介護が、介護保険の枠組みから外れ、今後は「市区町村が取り組む地域支援事業」に移されることになりました。これは、市町村の裁量で独自にサービス内容や料金を設定することができるようになるため、当会では村と連携しながら、多様なサービスの提供に向けて取り組んでいくところです。

生活支援分野においては、地域住民が主体となって活動する団体やボランティア等による、地域の見守り・支え合い等の支援の提供が求められています。当会では26年度より、地域見守り活動の一環として、老人クラブ・民生委員・区長など地域住民の協力の下、7つのモデル行政区でひとり暮らし高齢者の見守り活動を行っているところですが、これを27年度からは、全村域に拡大して事業を行います。

障害者福祉事業においては、26年度6月より就労継続支援B型に移行した「美浦村自立支援センターホープ」が地域社会での自立や就労を目的とした訓練等の障害福祉サービスを供与しており、27年度も新たに2名の訓練生を受け入れる予定です。

住みなれた地域で、いつまでも元気に安心して暮らし続けることができるようにするため、地域のもつ底力を復活させることを社会福祉協議会の使命として、ボランティアや地域の方々との連携を深めながら、様々な福祉課題の解決に取り組んで参ります。

II 重点推進事項

- 1、職員一人ひとりが自己の責務・役割を十分認識し、個々の自己研鑽を積みレベルアップをはかることで、社会福祉協議会全体の資質向上を目指す
- 2、社協だよりやホームページ等の広報媒体に加え、マスコットキャラクター「みほちゃん」を活用した積極的なPR活動を行い、社会福祉協議会活動の住民への認知及び理解・浸透を図る
- 3、介護保険制度改正に対応した、介護保険事業サービスの運営・経営基盤の強化
- 4、美浦村自立支援センターホープの円滑な運営、経営の安定・健全化を図る
- 5、美浦村地域福祉活動計画に基づく、老人クラブを中心とした下校児童・ひとり暮らし高齢者の見守り活動の強化により、安心安全な地域作りの礎を築く

1. 地域福祉の推進

(1) 地域福祉活動の推進

ア 地域見守り活動の推進

誰もが住み慣れた地域で安心・安全に生活できるよう、村老人クラブ連合会の協力を得て「みほ見守り隊」を結成し、下校児童の見送りやひとり暮らしの高齢者への声掛けや安否確認を行います。日常生活における防犯、社会的孤立の防止に向けたシステムを作成します。

【内 容】

- ① 下校児童の見送り、声かけによるあいさつ運動の実施
- ② ひとり暮らし高齢者宅訪問による、孤立防止・安否確認の実施
- ③ その他防犯、社会的孤立防止活動に関すること

【予算額】 232千円 【財源内訳】 社協会費収入：77千円

村補助金収入：155千円

【効 果】

1. 下校時に通学路に立つことで、犯罪抑止力の効果に加え、互いに声を掛け合うことによる児童たちの心の成長や、地域の活性化などが期待されます。
2. ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、交流を行うことで、社会的孤立の防止や、地域の活性化などが期待されます。

イ ボランティアセンターの運営

ボランティア活動及び村民活動の推進による、地域福祉向上の充実をはかるために、ボランティアセンター内に「ボランティアコーディネーター」を1名配置する体制を継続します。また、ボランティア関係者・有識者からなる運営委員会を設置して、村のボランティア活動の方針等について協議することで、開かれた・公平な運営を行うことができます。

【内 容】

- ① ボランティア活動・村民活動を行う者の登録・台帳整備
- ② ボランティア活動・村民活動に関する啓発・普及・広報
- ③ ボランティア活動・村民活動に関する援助・指導
- ④ ボランティア活動・村民活動に関する調査・研究
- ⑤ ボランティア活動・村民活動に関する情報資料の収集・提供
- ⑥ ボランティア活動・村民活動に関する連絡調整
- ⑦ ボランティア活動保険の加入に関すること

⑧ その他、ボランティア活動・村民活動の推進、支援に関すること

【予算額】 276千円 【財源内訳】 社協会費収入 : 276千円

【効果】

1. ボランティアの需給調整やボランティアに関する相談、ボランティア団体に対する支援等を行うことで、ボランティア活動の充実と継続の促進をはかります。
2. ボランティア講座等を開催することで、新たなボランティア活動の啓発並びにボランティア活動者の育成をはかります。
3. ボランティア活動を通して、住民の目から見た地域の福祉・生活課題を発見することができます。

ウ 高齢者福祉関係事業

多年にわたり社会の為に尽くしてきた高齢者を敬い、長寿をお祝いします。また、自動車等の移動手段を持たず、買い物難民と化している高齢者を対象とした買い物ツアーを開催します

【内容】

- ① 敬老会の開催（村との共催）
- ② 長寿御祝い（金婚、喜寿、最高齢者祝）
- ③ 高齢者買い物ツアーの開催

【予算額】 943千円 【財源内訳】 共同募金配分金収入 : 931千円
社協会費収入 : 12千円

【効果】

- ① 高齢者の福祉について関心を深め、高齢者の生活向上に努めるよう若い世代に促し、また高齢者も敬われることに感謝の念を持つことで、お互いにいきいきとした人生が送れる土壌を形成することができます。
- ② 移動手段を持たない買い物困難者の福祉向上に貢献します。

エ 地域活動の拠点作りの推進

地域住民グループ等が主体となって設置する、ふれあい・いきいきサロン及び、子育てサロンの育成、振興を目的として助成を行います。

【内容】

- ① 活動団体に対する情報・相談・助言の提供
- ② 活動費に対する助成

【予算額】 102千円 【財源内訳】 社協会費収入 : 102千円

【効果】

1. 地域交流を促進することで、高齢者等の閉じこもり予防や不安・孤立化の解消をはかることができます。
2. 地域住民が主体的にサロン活動をおこなうことにより、身近な地域課題に対す

る理解や福祉に対する関心を深め地域福祉力の向上をはかることができます。

オ 社会参加推進事業

定年退職や転入等の理由で地域との繋がりが希薄な人たちをターゲットとした、趣味講座・大会・イベントを行います。

【内 容】

- ① 趣味講座・大会の開催（男の料理教室・健康麻雀）
- ② 映画上映会の開催

【予算額】 363千円 【財源内訳】 社協会費収入：302千円
参加費収入 ： 61千円

【効 果】

1. 趣味を通じて活動・交流の輪を広げることで、閉じこもりを防止し、地域との繋がりを作ります。
2. 地域の中にとけ込んでいくことによって、身近な地域課題に対する理解や福祉に対する関心を深め、地域福祉力の向上をはかることができます。
3. 普段、映画館に行く機会が少ない方に対して、みんなで一緒に映画を見る機会を提供することで、映画の素晴らしさや、その感動を毎日の暮らしの中に生かして、いきいきとした日常を過ごすことができます。

カ 世代間交流事業

核家族化で接点が少なくなっている高齢者と子どもが、行事を通して世代間交流を深めることを目的として開催します。

【内 容】

- ① 三世代輪投げ大会
- ② 保育所児と高齢者のふれあい運動会
- ③ 歳末餅つき交流会
- ④ 小学生家族を対象にした社会体験バスツアーの開催

【予算額】 442千円 【財源内訳】 共同募金配分金収入：442千円

【効 果】

1. 子どもたちが高齢者と交流を持つことで、敬老精神を養うことができます。
2. 高齢者が子どもたちとのふれあいを楽しみにすることで、いきいきと元気に過ごすことができます。
3. 家族で体験事業を行うことで、家族の絆を深め、子どもの成長における体験活動の重要性を理解することが期待できます。

キ 共同募金歳末たすけあい事業

共同募金運動の一環として地域住民や民生委員児童委員、社会福祉協議会等の関

係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、だれもが地域で安心して暮らすことができるよう、地域のたすけあいやささえあいの活動を広げ、だれもが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進、住民相互のたすけあい運動を推進することを目的として実施します。

【内 容】

- ① 歳末たすけあい支援事業（クーポン券贈呈）
- ② 歳末地域たすけあい事業（歳末事業を行う団体へ助成）
- ③ 「猫の手貸します」シルバー人材センター利用券贈呈事業
- ④ 「サンタが美浦にやってくる」クリスマスプレゼント贈呈事業

【予算額】 1, 1 8 3 千円 **【財源内訳】** 共同募金配分金収入：1, 1 8 3 千円

【効 果】

1. 新たな年を迎える時期に、村民から寄せられた「たすけあいの募金」を財源に、低所得世帯、障害者、一人暮らし高齢者、母子父子家庭、福祉団体・ボランティア団体等への支援を行い、地域福祉の増進をより一層はかることができます。

ク 福祉教育・啓発活動事業

村内の小学校・中学校・特別支援学校等との連携を基盤として、福祉への理解と関心を深め、思いやりの心を育てるため、児童・生徒が身近にボランティア活動や福祉活動に取り組める福祉教育の推進に努めます。

【内 容】

- ① 小学校区における福祉教育・体験等の推進
- ② 福祉ボランティア教育の推進を行う学校への助成
- ③ 小学校・特別支援学校小学部入学児童へ福祉教育下敷きの贈呈

【予算額】 2 3 5 千円 **【財源内訳】** 社協会費収入 : 2 3 5 千円

【効 果】

1. 車いす教室や高齢者疑似体験活動を推進することで、幼い頃から福祉について関心を持ち、他者を思いやる、優しい心の育成が期待できます。
2. 教育機関が実施する福祉教育等を支援することにより、児童がボランティア活動や福祉活動の理解と関心を深めることができます。
3. 福祉マークの記載された下敷きを配布することで、福祉マークの内容とその意味を学習することにより、低学年から福祉の心を養うことができます。

ケ 子ども・母子父子家庭支援事業

3人以上の子どもを育てている家庭に対し、支援金を支給します。

ひとり親家庭の児童・生徒、交通事故によって親等を失った交通遺児に入学祝い金を贈呈して、経済的側面から支援します。

おもちゃ図書館を設立し、障害の有無にかかわらず、おもちゃをとおして遊び育つ場を提供します。

【内 容】

- ① いきいき子育て支援金の支給 1～2歳児 年2万円 3歳児 年1万円
- ② 母子父子家庭入学祝金の贈呈 小学校（部）1万円 中学校（部）1万5千円
- ③ 交通遺児入学祝金の贈呈 小学校（部）2万円 中学校（部）3万円
高等学校（部） 5万円
- ④ おもちゃ図書館の運営

【予算額】 1, 0 1 2 千円 **【財源内訳】** 社協会費収入：8 0 1 千円
善意銀行 : 2 1 1 千円

【効 果】

- 1. 第3子以降の子にかかる費用を補助することにより、次代を担う児童の確保、子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりを行います。
- 2. 入学祝金を贈呈された児童生徒が健やかにたくましく成長し、勉学に励むことで、児童福祉の充実をはかります。
- 3. 障害のあるなしにかかわらず、共に遊び交流し育ちあう「おもちゃ図書館」という場を提供することによって、一人ひとりの違いを認め合うことのできる地域作りを行います。

コ 見舞金支給事業

暴風、豪雨、地震等の自然災害や、火災等の被害による被災者又はその遺族に対し、見舞金又は弔慰金を贈呈します。

【内 容】

- ① 居宅等が全壊、全焼又は流失 : 1世帯につき 30, 000円
- ② 居宅等が半壊、半焼又は床上浸水: 1世帯につき 10, 000円
- ③ 死亡したとき : 1人につき 20, 000円

【予算額】 60千円 **【財源内訳】** 善意銀行: 60千円

【効 果】

- 1. 被災者の支援を行うことで、地域福祉の向上をはかります。

サ 福祉団体活動助成金交付支援事業

福祉関係団体及びボランティア団体に対し、活動費用の助成を行い活動内容の充実をはかることで、村内の地域福祉活動の推進をはかります。

【内 容】

- ① 福祉関係団体及びボランティア団体に対する活動費用の助成
※団体の種類・規模によって 2万～15万円

【予算額】 530千円 **【財源内訳】** 社協会費収入: 530千円

【効 果】

福祉団体活動を支援することで、村内における住民自身による福祉活動の推進をはかります。

シ 広報・啓発活動

福祉関係の情報提供や社会福祉協議会事業の取組等を周知することで、村民の福祉意識の高揚と社協活動に対する理解・協力を得ることを目的として、広報誌の発行・ホームページの運営を行います。また、当会イメージキャラクターである「みほちゃん」の着ぐるみを活用し、当会活動の積極的なPRをはかります。

【内 容】

① 広報誌 年4回発行（5月・7月・10月・1月号）

※発行部数：5,700部 村内全行政区配布 県内関係機関配布

② ホームページの運営（アドレス <http://www.mihoshakyo.jp/>）

③ イメージキャラクター「みほちゃん」の積極的な活用

④ 広報誌広告協賛企業の募集（地域福祉事業（広報）の財源確保）

【予算額】 940千円

【財源内訳】 共同募金配分金収入 : 939千円
広告料収入 : 1千円

【効 果】

1. 福祉関係の情報等を提供することにより、村民の福祉意識を高めます。
2. 社協活動やボランティア活動の周知を行うことにより、社協事業に対する理解と協力を得ることが期待できます。
3. イメージキャラクターを浸透させることにより、社協の認知度・注目度を上げることで、社協事業に対する理解と協力を得ることが期待できます。

ス 当事者組織の運営支援

地域福祉団体の事務局として団体の円滑な運営に協力することで、地域福祉の向上をはかります。

【内 容】

① 村老人クラブ連合会

② 村ボランティア連絡協議会

③ 村母子寡婦福祉会

④ 村遺族会

【予算額】 なし

【財源内訳】 なし

【効 果】

1. 団体の円滑な運営に協力することで、住民自身による福祉活動の更なる推進をはかります。

ともに、行政機関など関係機関との連携を図り、村民にとって信頼感と親しみある相談窓口の運営に努めます。

【内 容】

① 心配ごと相談の開設（月2回） 予約優先 無料

② 法律相談の開設（月1回）

予約制 無料（条件：村民である／村内通勤・通学している）

【予算額】 522千円 **【財源内訳】** 社協会費収入：522千円

【効 果】

住民の抱える悩みや心配ごとを解消することで、精神的に安定した生活を送ることが出来ます。

（3）在宅福祉サービスの利用支援

ア 配食サービス事業

ひとり暮らし高齢者の食生活の改善と健康増進・安否確認を目的に、ボランティア・民生委員等の協力を得て、手作りのお弁当を月2回お届けしています。

【内 容】

① 配食サービスの実施

※対象者＝おおむね70歳以上で、見守りが必要なひとり暮らし高齢者

【予算額】 767千円 **【財源内訳】** 共同募金配分金収入：767千円

【効 果】

手作りのお弁当を配達することで、ひとり暮らし高齢者の食生活の改善と健康増進および安否確認をすることができます。

イ 外出支援事業

在宅で生活する高齢者や障害者等で福祉用具を必要とする方に対し、車イスを貸し出し、生活を支援します。また外出支援として、福祉車両（車椅子用リフト付車両）を貸出します。

【内 容】

① 福祉機器（車イス）の貸与（無料）※介護認定を受けていないこと 最長1ヶ月

② 福祉車両の貸与（有料） 1日500円＋走行距離（km）×14円

【予算額】 25千円 **【財源内訳】** 利用料収入：16千円

社協会費収入：9千円

【効 果】

福祉機器の貸出により、利用者の行動範囲が広がることで、利用世帯の生活の質の向上および社会参加の促進をはかることができます。

2. 在宅介護事業・障害福祉事業

(1) 指定居宅介護支援事業所の運営

ア 居宅介護支援事業（介護保険事業）

【内 容】

介護保険制度による介護サービスを受けるとき必要となる、介護サービス計画（ケアプラン）の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行います。医療・保健・福祉サービスを総合的・効果的に利用できるよう提案し、在宅で質の高い生活が営めるよう支援します。

イ 介護予防支援事業（村受託事業）

【内 容】

介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成、相談サービス調整等を行い、介護状態への進行を防ぎ自立した生活を送れるよう支援します。

【予算額】 13,693千円 【財源内訳】 居宅介護支援介護料収入：7,200千円
介護予防支援介護料収入：360千円
通所及び訪問介護事業繰入金収入：6,133千円

(2) 指定通所介護事業所の運営

ア（予防）通所介護事業（介護保険事業）

美浦村デイサービスセンターで、食事や入浴、排泄の介助、個別機能訓練、レクリエーションなどの各種サービスを提供し、利用者の心身機能の向上をはかります。また、日中にお預かりすることで、家族の身体的・精神的な負担の軽減をはかります。

【予算額】 57,168千円 【財源内訳】 介護報酬収入：38,048千円
介護予防報酬収入：9,300千円
介護負担金収入：4,200千円
介護予防負担金収入：1,060千円
サービス利用料収入：4,560千円

イ 美浦村通所型介護予防事業【一日型】【半日型 やまゆり運動教室】(村受託事業)

村内在住の要介護認定を受けていない65歳以上の方で、村の住民基本健診で生活機能評価の結果、運動器の機能・栄養・口腔機能について予防が必要と判断された方が対象。デイサービスセンターにおいて、個別の計画に基づいた適切なサービスを提供することで、心身の機能維持もしくは悪化の防止、要介護状態になること

の予防をはかることを支援します。半日型は運動器の機能向上の目的を特化し、専門のスタッフが個別に作成した計画を作成し、健康体操やトレーニングマシンを使用して筋力の維持・向上をはかることを支援します。

【予算額】 2,746千円 【財源内訳】 受託収入 : 2,445千円
利用料収入 : 301千円

ウ 生きがいデイサービス（村受託事業）

家に閉じこもりがちな高齢者等に対して、デイサービスセンターにおいて適切なサービスを提供することによって、社会的孤立感の解消、自立生活の助長および要介護状態になることの予防をはかることを支援します。

【予算額】 2千円 【財源内訳】 受託収入 : 1千円
利用料収入 : 1千円

エ 地域生活支援（日中一時支援）（村受託事業）

デイサービスセンターで障害者等の日中における活動の場を確保することで、その家族の就労支援若しくは一時的な休息を目的に支援します。

【予算額】 643千円 【財源内訳】 介護報酬収入 : 576千円
利用料収入 : 67千円

（3）指定訪問介護事業所（居宅介護事業所）の運営

ア（予防）訪問介護事業（介護保険事業）

介護の必要のある方へ、訪問介護員（ホームヘルパー）が訪問し、自立した日常生活が送れるようサポートします。食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事や洗濯、掃除などの生活援助を一人ひとりの身体状況に応じ提供し、自立支援に取り組みます。

【予算額】 5,073千円 【財源内訳】 介護報酬収入 : 1,440千円
介護予防報酬収入 : 3,124千円
介護負担金収入 : 150千円
介護予防負担金収入 : 359千円

イ 軽度生活援助事業（村受託事業）

在宅の一人暮らし高齢者世帯等にホームヘルパーを派遣して、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止し、高齢者等の福祉の向上をはかることを支援します。

【予算額】 147千円 【財源内訳】 村受託金収入 : 138千円
利用者自己負担分 : 9千円

ウ 居宅介護・重度訪問介護事業（障害者自立支援法事業）

介護の必要な障害のある方へ、訪問介護員（ホームヘルパー）が訪問し、自立した日常生活が送れるようサポートします。食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事や洗濯、掃除などの生活援助を一人ひとりの身体の状態に応じ提供し、自立支援に取り組みます。

【予算額】 870千円 【財源内訳】 村受託金収入 : 870千円
利用者自己負担分 : 0円

（4）美浦村自立支援センター「ホープ」の運営

就労継続支援事業（B型）。地域で暮らす障害のある方へ就労や生産活動の機会を提供し、一般就労等への移行に向けて支援を行っていきます。今年度から村の受託を受けず、自立支援費を財源とした独立採算制へ完全移行しました。

【予算額】 28,847千円 【財源内訳】 自立支援費等収入 : 27,000千円
授産事業収入 : 1,844千円
その他収入 : 3千円

3. 指定管理事業

(1) 老人福祉センターの管理受託

村老人福祉センター（木原150-2）の管理運営業務を受託し、センターの持つさまざまな機能を活用し、地域住民の福祉活動の拠点となるように努めます。

(2) デイサービスセンターの管理受託

村デイサービスセンター（受領1546-1）の管理運営業務を受託し、事業の推進と施設機能の有効な活用に努めます。

社会福祉協議会の法人所在地は、当該施設となっています。

4. 会務運営

(1) 理事会の開催

社会福祉協議会の業務の決定機関である理事会運営が、円滑に行われるよう、適切な議事検討資料の提供に努めます。また、役員の変更資質向上のため、研修の開催を予定しています。

(2) 評議員会の開催

理事会運営と同様、適切な議事検討資料の提供に努めます。あわせて、理事会と同様に研修を予定しています。

(3) 監事会の開催

透明な会計業務に徹し、公平な監事会運営を行います。

5. その他の事業

(1) 茨城県共同募金会美浦村支会

「赤い羽根共同募金」および「歳末たすけあい募金」を推進するため、円滑な募金活動に取り組みます。

本年は、街頭募金活動を計画的に行う等、昨年以上の実績確保に努めます。